

**令和4事業年度
公立大学法人新潟県立看護大学の
業務実績に関する評価結果**

**令和5年8月
新潟県公立大学法人評価委員会**

目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	18
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	19
◇	評価委員名簿	23

1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、教育研究活動に励み、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

令和4年度、新潟県立看護大学は、新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返し発生し学校運営において様々な制約がある中、公立大学法人化10年目と第2期中期計画の4年目を迎え、業務全般の着実な遂行と中期目標の達成を目指し、オープンキャンパスや研究発表会等をオンライン、対面またはハイブリッドにより状況に応じ使い分けて実施するなど、社会情勢に応じた学修環境の更なる充実を図った。

今後も大学が社会的使命を果たすべく、当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

令和5年8月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	成田一衛
委員	神代聡子
委員	高橋直美
委員	菱沼典子

2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

令和 4 年度における法人の中期計画（平成 31 年 3 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

令和 5 年 6 月 28 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 7 日	第 1 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
7 月 14 日	中項目別評価を法人に提示
7 月 21 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
8 月 9 日	第 2 回看護大学部会開催（大項目別評価、全体評価の審議）
8 月 9 日	評価書の確定

3 評価結果

(1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
-------------	------------------------

ア 評価理由

公立大学法人化 10 年目となり、第 2 期中期計画期間の折り返し地点となった令和 4 年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」及び「業務運営の改善及び効率化」の分野で、多くの実績が認められた 1 年であったといえる。

教育に関する事項では学生が安心して学修できる教育環境の整備、きめ細やかな学生支援等が行われ、学生の授業内容満足度や看護師・助産師国家試験合格率は高水準を維持するとともに、就職希望者の就職率 100%に加えて、県内就職率も上昇するなど、大学の使命である高度な看護人材の育成・輩出に、多くの実績が認められた。

地域貢献に関する事項では、感染症対策を講じながら地域活動に積極的に取り組み、また、上越保健所からの協力要請に応じて、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に学生が従事するなど、関係機関と連携を図り、地域の保健・医療・福祉に貢献した。国際交流に関する事項では、4 年ぶりに現地研修を行ったほか、オンライン交流会を開催した。

業務運営等に関する事項では、各種システムの導入により教職員の服務に係る申請・決裁業務にかかる時間を大幅に削減したほか、トイレの洋式化や照明器具の LED 化により、新型コロナウイルス感染症や電気料高騰の対策を進めるなど、業務運営の改善や効率化を行う姿勢が認められた。

新潟県立看護大学に対し、本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材を供給する役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」については、年度計画を上回る実績が多く認められた。

以上を総合的に勘案し、新潟県立看護大学の令和 4 年度業務実績については、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

イ 特筆すべき取組、顕著な成果

- 国家試験合格率（看護師・助産師）の高水準を維持【教育】
- 実習内容の充実を図りつつ、学生の個々の状況に応じた実習環境を整備【教育】
- 英語論文投稿支援制度など研究実施体制の整備に向けた取組の強化【研究】
- 上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に学生が従事【地域貢献・国際交流】
- 4年ぶりの海外実地研修を実施【地域貢献・国際交流】
- システム化、手続きの見直しによる業務効率化の推進【業務運営の改善・効率化】
- 情報発信の推進【自己点検・情報公開】
- 国の補助金を活用した感染症対策及び電気料高騰に対応した施設の効率的整備【その他業務運営】
- 新型コロナウイルス積極的疫学調査への教員派遣や、豪雨災害における保健相談活動の調整など、県内での災害支援【その他業務運営】

ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 大学院における社会人学生の確保に向けた対応【教育】
- 新学務システムを活用した授業評価アンケートや、安否情報システムの活用による安否報告訓練など、学生の報告率の向上に向けた取組【教育】【その他業務運営】
- 論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組【研究】

エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価		
順調	教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	b 年度計画を概ね実施
				(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
				(No.3) 教育の実施体制	a 年度計画を上回る
				(No.4) 学生への支援	a 年度計画を上回る
	2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	b 年度計画を概ね実施	
			(No.6) 研究実施体制の整備等	a 年度計画を上回る	
	3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	a 年度計画を上回る	
			(No.8) 地域社会との連携	a 年度計画を上回る	
			(No.9) 国際交流	a 年度計画を上回る	
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.10) 運営体制の改善	a 年度計画を上回る	
			(No.11) 人事の適正化	a 年度計画を上回る	
			(No.12) 事務の効率化・合理化	s 年度計画を大幅に上回る	
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	a 年度計画を上回る	
(No.14) 経費節減			b 年度計画を概ね実施		
(No.15) 資産の運用管理の改善			a 年度計画を上回る		
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	a 年度計画を上回る		
		(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施		
7 その他業務運営に関する事項	B 概ね順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施		
		(No.19) 施設の効率的整備	a 年度計画を上回る		
		(No.20) 危機管理	a 年度計画を上回る		
		(No.21) 人権の保護	b 年度計画を概ね実施		
		(No.22) 情報セキュリティ対策	b 年度計画を概ね実施		

(2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

学部については、定員制による3年ぶりの対面型オープンキャンパスを実施し、併せて、Webオープンキャンパスを常時開設するなど、参加者のニーズに合わせた入試広報活動を展開し、一般選抜の志願倍率は目標値を概ね達成した。

一方、大学院については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で病院の看護体制の維持が懸念される状況が続いたことから、令和4年度においても職場を優先し大学院進学を先延ばしにする傾向が見受けられ、前・後期課程ともに入学者数は募集定員に満たない結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、志願者の確保は非常に難しい状況であるが、大学院説明会の参加者には回復の傾向がみられるので、引き続き入学者の増加に取り組まれない。

国家試験対策の時期を早め、さらに対面とオンデマンドを併用するなど、学生に対し充実した支援を実施することにより、国家試験合格率が、助産師では10年連続で100%、看護師では全国平均を上回る合格率を達成したことは、評価できる。

県立看護大学に期待されている、本県の看護人材の供給について、県内就職率は昨年度実績を上回り、概ね目標値を達成している。

これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.1) 学生の確保【b：年度計画を概ね実施】

学部では、感染症対策を講じながら、定員制による3年ぶりの対面型オープンキャンパスを実施し、併せて、Webオープンキャンパスを常時開設するなど広報活動に積極的に取り組み、さらに大学説明会や高校訪問の回数を増やすなど、学生確保に向けた努力がうかがえる。志願倍率は3.8倍と目標を概ね達成した一方で、令和3年度を除き目標を下回っている。近隣に看護系大学が新設されるなど厳しい環境の中健闘してはいるものの、今期中期計画の目標値が高過ぎる可能性も考えられるため、今後の検討課題とする必要がある。

大学院においても、大学ホームページに大学院バナーを設置するとともに、看護職員を対象とした研修会等において大学院の学びについて周知したが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で病院の看護体制の維持が懸念される状況が続いたことから、令和4年度においても職場を優先し大学院進学を先延ばしにする傾向が見受けられ、前・後期課程ともに入学者数は募集定員に満たない結果となった。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、志願者の確保は非常に難しい状況であるが、令和6年度開設予定の助産師コースや、令和5年度以降予定している土曜日等のオンライン授業の開講など、引き続き修学環境の充実に力を入れ、大学院で学ぶことの意義をより明確に示すなど、入学者の増加に取り組まれない。

(No.2) 教育の内容 【a：年度計画を上回る】

学部については、新カリキュラムに関する教員による意見交換会を新たに実施するとともに、新カリキュラムの対象である1年生を対象にアンケートを実施し、これらの結果を基に令和5年度の改善に繋げることとしている。1年生のディプロマポリシー達成状況は平均4.4と概ね高水準であり、学生のカリキュラム満足度は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて86%と一定の評価を得た。

大学院については、博士前期課程助産師コース設置に向けた準備や、博士後期課程の専門分野を7分野から4分野に集約し論文指導の充実等を図る見直しを行うなど、教育研究組織の検討を重ねた。

(No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

新型コロナウイルス感染症の影響で実習施設の受入人数に限られる中、学生の希望に沿った実習配置を行うとともに、感染状況を踏まえて、臨地実習停止対応となった学生には、学内実習・オンラインによる学内実習等を行うなど、学生の個々の状況に応じた学習環境の整備が行われている。

実習における新カリキュラムの理解のため、実習指導者研修を実施したところであるが、意見交換の結果を踏まえ、新カリキュラムを踏まえた今後の実習指導がより良いものとなることを期待する。また、授業評価アンケートの回答率向上に向けて積極的に取り組まれない。

(No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

令和3年度に学生から挙げられた意見を踏まえ、国家試験対策講義の実施時期を早めた。また、講義を系統的に行い、学生が講義に集中できるよう1日2コマ限定とし、さらに対面とオンデマンドを併用し、自分のペースで学習ができるようにした。

これらの取組などにより、助産師は10年連続で100%、看護師は全国平均を上回る97.9%の国家試験合格率を達成したことは評価できる。

また、大学院CNS（専門看護師）コース修了生に対して勉強会の開催などの支援を行い、2名ががん看護、2名が老人看護の専門看護師認定審査に合格した。

新卒者の県内就職率は、全新卒者で63.7%、県内出身の新卒者で79.5%と目標値を概ね達成したうえ、前年度実績を上回った。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R4 目標値	R4実績値	達成度【達成率】
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	3.8倍	○ [88.4%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.5点	◎ [107.1%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成(全国平均値以上~100%未満) ※ △やや遅れている(80%以上~全国平均未満)	100%	看護師：97.9% (全国平均：95.5%) 保健師：96.6% (全国平均：96.8%) 助産師：100% (全国平均：95.9%)	○ [97.9%] △ [96.6%] ◎ [100.0%]
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	100% (全国平均：99.0%)	◎ [100.0%]
	◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	69%	63.7%	○ [92.3%]
	◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	85%	79.5%	○ [93.5%]

* 指標の達成度 = ◎達成(100%以上) ○概ね達成(80%以上~100%未満) △やや遅れている(60%以上~80%未満) ▲遅れている(60%未満)

大項目2 研究に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

既存の取組である R.P.C CAFÉ の参加対象を広げたことや、英語論文投稿支援制度の運用を開始するなど、教員の研究活動について継続的にサポートを行っていることに加えて、論文の被引用件数及び外部研究資金の獲得件数が目標値を上回ったことは評価できる。

一方で、著書件数、論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数は、前年度に引き続きいずれも目標値を下回っており、より一層の研究活動支援を期待する。

これらの状況を総合的に評価し、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.5) 研究水準及び成果等【b：年度計画を概ね実施】

論文の被引用件数が目標を大きく上回る一方で、著書件数、論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数は目標値を下回る結果となった。

既存の取組である R.P.C CAFÉ について、参加対象を広げたり、英語論文投稿支援制度を立ち上げ、10月から運用を開始したりするなど教員の研究活動については継続的にサポートを行っているが、論文数の増加につながるよう、より一層の取組を期待する。一方で、今期中期計画の目標値が高過ぎる可能性も考えられるため、今後の検討課題として認識する必要がある。

(No.6) 研究実施体制の整備等【a：年度計画を上回る】

外部研究資金申請率について、申請可能者 20 人のうち申請件数が 17 件、申請率が 85.0%と高水準であったことや、外部研究資金の獲得件数が 27 件となり、前年度に引き続き、目標値の 20 件を上回ったことは評価できる。

外部研究資金申請件数については、令和 2 年度から減少し、目標を下回っているが、複数年で採択される科研費に採択された場合、申請可能者数が減少し、結果的に申請件数も減少するため、申請率を評価する方が妥当である。加えて、次期中期計画では新規採択率なども指標として検討する必要がある。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指 標	R4 目 標 値	R4実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	7件	△ [70.0%]
	◆No.7 論文件数	72件	48件	△ [66.7%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	65件	40件	△ [61.5%]
	◆No.8 学会報告件数	123件	84件	△ [68.3%]
	◆No.9 論文の被引用件数 (参考) 大学における研究発表会の 開催件数	33件 4件	91件 5件	◎ [275.8%] ◎ [125.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	17件	▲ [48.6%]
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	27件	◎ [135.0%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

地域貢献に関しては、上越市等と連携した活動やボランティアを行う学生サークル活動に対し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて活動できるよう支援した。また、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に学生が従事したことは大いに評価できる。

また、看護職学習支援公開講座のコースの増設などに取り組んだ結果、前年度比 1.8 倍の 163 名の参加があったことに加え、看護職リカレント教育登録者数は目標値を大幅に上回るなど、リカレント教育の充実に積極的に取り組んだといえる。

国際交流に関しては、コロナ禍からの日常化に向け、危機管理対策の強化をしながら 4 年ぶりの海外実地研修を実施したことは評価できる。

これらの状況を総合的に評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.7) 地域社会ニーズへの対応【a：年度計画を上回る】

上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークル活動に対し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて活動できるよう支援した。また、上越保健所の協力要請に応え、新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務に学生が従事するなど、大学の特色を活かした地域貢献に取り組んだことは大いに評価できる。

看護職学習支援公開講座の内容を見直し、さらに前年度より 2 コース増やしたところ、前年度比 1.8 倍の 163 名の参加があったことに加え、看護職リカレント教育登録者数は目標値を大幅に上回るなど、リカレント教育の充実に積極的に取り組んだといえる。

新潟県内における専門看護師のネットワーク化について意見交換の場を設けたところであるが、引き続き県内の看護職者の質向上に向けて取り組まれない。

(No.8) 地域社会との連携【a：年度計画を上回る】

上越地域における看護の連携と質の向上を図るため、地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会をオンラインと会場参加のハイブリッド方式にて開催した。また、新たな取組として両発表会をオンデマンドにて1ヶ月間公開したところ、17演題に合計250件のアクセスがあった。

行政機関・各種団体における審議会等の委員委嘱数については、積極的な教員の参加により、目標値を上回った。

また、毎月継続的に県立中央病院及び魚沼基幹病院へ教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行うなど、研究指導等講師派遣数は目標値を概ね達成し、前年度を上回った。

大学の特色を活かした地域との連携活動に取り組んだことを評価する。

(No.9) 国際交流【a：年度計画を上回る】

クライストチャーチ工科大学（Ara）看護学生との国際交流オンライン交流会について、学部生2名と教職員3名が参加した。

また、Araとの国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修について、5回の事前研修を経て、学部生5名と引率教員1名が渡航し、看護英語クラス受講、保健医療施設見学、看護学演習参加、ホームステイ等を行った。

コロナ禍からの日常化に向け、国際交流における危機管理対策の強化をするべく、留学生危機管理サービス「OSSMA」を新たに導入し、併せて感染症を含む危機事象に対する危機管理対策マニュアルを改訂するなど、万全を期して4年ぶりの海外実地研修を実施したことは評価できる。なお、オンライン交流会の学生参加者が少ないことから、実施にあたっては引き続き学生ニーズを踏まえた内容となるよう改善し、参加者が増加するよう取り組まれない。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R4 目標値	R4実績値	達成度 [達成率]
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	25回	16回	△ [64.0%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,720人	805人	▲ [46.8%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	89%	84.4%	○ [94.8%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数（新聞掲載数）	210件	218件	◎ [103.8%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	26人	◎ [136.8%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	80人	○ [98.8%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	49人	◎ [104.3%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数（2年以上の者）	2人	2人	◎ [100.0%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（学生）	6人	7人	◎ [116.7%]
	◆No.18 海外大学等との交流人数（教員）	3人	4人	◎ [133.3%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

研究不正防止委員会を新たに設置し、研究倫理教育の企画・実施を強化した。
また、県監査で指摘された事項については即座に適正に対処し、業務改善に結びつけている。

年間を通じた公募により優秀な教員を確保し、すべての科目群に教員の適正配置を行った。

臨時職員の採用や研修により事務局職員体制の向上を図り、事務局の対応に対する学生満足度は約9割と、目標値を上回った。

事務の効率化・合理化について、各種システムの導入や、事務手続きの簡素化により、教職員の業務負担が大幅に軽減されたことは評価できる。

新学務システムについても段階的に運用を進めており、職員の事務効率の向上に加え、学生の届出に係る負担軽減が見込まれる。

これらの実績を評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

研究不正防止委員会を新たに設置し、研究倫理教育の企画・実施を強化した。
内部監査担当部局においては、研究費の不正防止に関する意識を高める取組を行うとともに、実施要領を定めて内部監査を実施した。

県監査で指摘された事項については即座に適正に対処し、業務改善に結びつけた。

新学務システムにおいて、授業評価アンケートの一部を試行的に行うなど、段階的に運用を進めており、職員の勤務時間の縮減や紙媒体の省略等、事務効率の向上に加え、学生の届出に係る負担軽減が見込まれる。

(No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

年間を通じた公募により、すべての科目群で教員を適正に配置し、学内昇任による適切な人材配置を図った。

事務局職員の育児休業や私傷病休暇に伴う臨時職員の採用など、事務局業務の円滑な遂行に努めるとともに、階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修を含め、研修への参加を推進した。

また、事務局の対応に対する学生満足度は88.9%と目標値を上回り、高水準を維持している。

(No.12) 事務の効率化・合理化【s：年度計画を大幅に上回る】

Web 出願システムを新たに導入し、受験生の出願時の負担軽減・記載ミス防止、事務局職員の学生情報入力事務の削減、募集要項印刷・発送事務の削減等、作業効率が大幅に向上した。

さらに、出退勤管理や時間外勤務、休暇取得のシステムを導入し、教職員の労働時間の適正な管理・把握、業務の効率化を図った。

その他、システム化や外部委託による業務の省力化を目的としたクラウド型文字起こしサービスの導入や、事務手続きの簡素化など、事務の効率化を大幅に進めたといえる。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R4 目標値	R4実績値	達成度 [達成率]
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	100% (1件/1件)	◎ [100.0%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
	◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 (客員教授2人、特任講師8人)	◎ [100.0%]
	◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	13.7% (任期5、年俸2(7/51))	◎ [105.4%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	88.9%	◎ [112.5%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

看護職学習支援公開講座について、コースを増設した結果、参加者数が70人余り増加したことや、申請者に対し感染防止対策を確認したうえで施設貸付を認めるなど、自己収入の増加に繋がった。

資産の運用管理の改善については、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕と体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕を同時に行うことにより、足場工事の経費を節約できた。経年劣化や運転に支障が生じた設備等の修繕や更新において適宜計画を見直しつつ効率的に実施した。

外部研究資金比率は、昨年度実績を上回り、目標を概ね達成した。外部研究資金の獲得に向けて、着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

これらの状況を総合的に評価し、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.13) 自己収入の増加【a：年度計画を上回る】

看護研究交流センターが企画する看護職学習支援公開講座について、前年度より2コース増やし、参加者数が70人余り増加したことや、新型コロナウイルス感染防止対策が図られていることが確認できた申請者に対して施設貸付を認めるなど、自己収入の増加に繋がった。

外部研究資金比率は、前年度を上回り、目標を概ね達成した。

科研費等の採択率の向上を目指し、各種セミナーへの参加の推進や、他大学と共同による科研費説明会の実施などに取り組んだ。外部研究資金の獲得に向けて、着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

(No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

前年度に引き続き、設備、施設の修繕工事に係る契約について、一般競争入札を活用し競争性を確保したほか、随意契約においては、複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。

電気契約について、燃料の価格高騰などが影響し、競争入札を実施しても応札者が見込めないことから、当年度は随意契約を行ったが、教授会等で節電を呼びかけるなど、経費の節減を図った。

(No.15) 資産の運用管理の改善【a：年度計画を上回る】

長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行った。

特に、図書館の排煙窓及び電動ブラインド修繕と体育館ステージにおける看板昇降設備の修繕については同時に行うことにより、足場工事の経費を節約した。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R4 目標値	R4実績値	達成度 [達成率]
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	36.3%	◎ [110.0%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.3%	1.9%	○ [82.6%]

* 指標の達成度= ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

平成 29 年度の包括外部監査において指摘された事項については、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。また、昨年度の法人評価で指摘された課題・提言等について、詳細に検討し改善に取り組んだ。

広報活動について積極的に Web 発信を行った結果、ホームページへのアクセス件数が目標値の 2.1 倍を達成したことは評価できる。

これらの状況を総合的に評価し、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.16) 自己点検・評価の実施【a：年度計画を上回る】

平成 29 年度の包括外部監査において指摘された事項については、改善の検討を重ね、全事項について措置が認められた。

また、昨年度の法人評価で指摘された課題・提言等について、詳細に検討し、改善につなげた。

外部評価に対して組織的にかつ詳細に取り組んでいることは評価できる。

(No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

教育研究活動、経営状況、業務評価結果等について逐次情報を公開している。

個人情報保護の充実を図るため、USB 等の電子記録媒体の管理について規程を改正し、個人情報が保存されている媒体の適正管理に対する意識と管理方法の改善を図った。

大学ホームページへのアクセス件数が引き続き目標値を大幅に上回ったことは評価できる。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R4 目標値	R4実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,890,793件	◎ [210.1%]

* 指標の達成度= ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目7 その他業務運営に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

節電・電気料金節約を進めるため、学内全照明器具の約3分の1に相当する廊下及び北口玄関通路照明のLED化工事を実施したことに加えて、感染症対策として、国の補助金を活用し、大学内全てのトイレの洋式化を完了するなど、計画的かつ効率的な施設整備を行ったことは評価できる。

県の要請を受けて新型コロナウイルス疫学調査に教員を派遣したことや、村上市・関川村豪雨災害の際に、現地の保健相談活動の調整に関わるなど、県内での災害支援に貢献したことは大いに評価できる。

これらの実績を評価し、業務運営に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学生が遵守すべき事柄についての啓発教育を行うとともに、教職員に対し綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針の周知を行った。

予算の適切な執行や業務遂行における服務規律の遵守について、教授会で注意喚起し、徹底を図った。

(No.19) 施設の効率的整備【a：年度計画を上回る】

大学全体の照明器具のLED化を計画的に進めることに加えて、節電・電気料金節約を進めるため、学内全照明器具の約3分の1に相当する廊下及び北口玄関通路照明のLED化工事を実施した。

看護大学として、医療・介護機関や地域との関わりが大きく、感染症対策の必要性が高いことから、新型コロナウイルス対策として国の補助金を活用し、大学内全てのトイレの洋式化を完了した。

(No.20) 危機管理【a：年度計画を上回る】

新潟県看護系大学等災害支援連携協議会では会長校として定例会議を2回主催し、会員校、新潟県及び新潟市間の連携強化を図った。また、新潟県の要請を受けて長岡保健所での新型コロナウイルス疫学調査に協力し、3名の教員を派遣した。

8月上旬の村上市・関川村豪雨災害においては、新潟県・会員校と連携して現地の保健相談活動の調整に関わった。

大学の特色を活かし、県内での災害支援に関わったことは大いに評価できる。

安否情報システムの活用による安否報告訓練については、学生の報告率100%を目指し、さらに取り組むことが期待される。

(No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】

ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布した。また、啓発ポスターを学内に新たに掲示した。

NPO 法人から外部講師を招き、アカデミックハラスメントの防止をテーマとしたオンライン研修会を開催した。

(No.22) 情報セキュリティ対策【b：年度計画を概ね実施】

情報セキュリティ対策に関する規程について、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「情報セキュリティインシデント対応チーム設置規程」を策定した。

電磁的記録媒体取扱要領の一部改正を行い、個人情報を保存した持ち出し可能な媒体の管理方法や持ち出す際の具体的な手続き等を定めた。

公立大学法人新潟県立看護大学 令和4年度 指標の進捗状況一覧

大項目	中項目	指標	R4目標値	R4実績値	達成度〔達成率〕	(参考) R3実績値
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	3.8倍	○ [88.4%]	8.3倍
	(No.2) 教育の内容	(指標なし)				
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.5点	◎ [107.1%]	4.4点
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の公立大学医療福祉系学部」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の公立大学医療福祉系学部」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	看護師: 97.9% (全国平均: 97.9%) 保健師: 96.6% (全国平均: 96.6%) 助産師: 100% (全国平均: 95.0%)	○ [97.9%] △ [96.6%] ◎ [100%]	看護師: 100% (全国平均: 97.9%) 保健師: 97.5% (全国平均: 96.6%) 助産師: 100% (全国平均: 99.7%)
		◆No.4 就職希望者の就職率 ※注: ○ 概ね達成 (「直近の公立大学医療福祉系学部の全国平均値」以上~100%未満) △ やや遅れている (80%以上~「直近の公立大学医療福祉系学部の全国平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	100% (全国平均: 99.0%)	◎ [100%]	100% (全国平均: 98.9%)
		◆No.5 新卒者 (全学) の県内就職率	69%	63.7%	○ [92.3%]	59.3%
◆No.5 新卒者 (県内出身) の県内就職率		85%	79.5%	○ [93.5%]	68.7%	
2 研究	(No.5) 研究水準及び成果等	◆No.6 著書件数	10件	7件	△ [70.0%]	12件
		◆No.7 論文件数	72件	48件	△ [66.7%]	43件
		◆No.7 論文 (査読付き) 件数	65件	40件	△ [61.5%]	37件
		◆No.8 学会報告件数	123件	84件	△ [68.3%]	70件
		◆No.9 論文の被引用件数	33件	91件	◎ [275.8%]	100件
		◆(参考) 大学における研究発表会の開催件数	4件	5件	◎ [125%]	5件
	(No.6) 研究実施体制の整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数 ※新規	35件	17件	▲ [48.6%]	19件
		◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	27件	◎ [135%]	29件
3 地域貢献・国際交流	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座 (開催件数)	25回	16回	△ [64.0%]	14回
		◆No.11 公開講座 (聴講者数)	1,720人	805人	▲ [46.8%]	774人
		◆No.11 公開講座 (満足度) ※5段階評価の上位2位の割合	89%	84.4%	○ [94.8%]	79.6%
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数 (新聞掲載数)	210件	218件	◎ [103.8%]	226件
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	26人	◎ [136.8%]	18人
	(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	80人	○ [98.8%]	67人
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	49人	◎ [104.3%]	57人
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数 (2年以上の者)	2人	2人	◎ [100%]	1人
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	-	-	-
		◆No.18 海外大学等との交流人数 (学生) ※新規	6人	7人	◎ [116.7%]	-
◆No.18 海外大学等との交流人数 (教員) ※新規		3人	4人	◎ [133.3%]	-	
4 業務運営	(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率 (監査指導等)	100%	100% (1件/1件)	◎ [100%]	100% (2件/2件)
	(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100%]	100%
		◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 客員教授2人 特任講師8人	◎ [100%]	10人 客員教授2人 特任講師8人
		◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	13.7% (任期5、年俸2(7/51))	◎ [105.4%]	15.1% (任期6、年俸2(8/53))
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	88.9%	◎ [112.5%]	91.8%
(No.12) 事務の効率化・合理化	(指標なし)					
5 財務	(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	36.3%	◎ [110.0%]	36.6%
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.3%	1.9%	○ [82.6%]	1.8%
	(No.14) 経費節減	(指標なし)				
(No.15) 資産の運用管理の改善	(指標なし)					
6 自己点検	(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	-	指摘なし
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,890,793件	◎ [210.1%]	2,205,373件
7 その他	(No.18) 法令遵守の推進	(指標なし)				
	(No.19) 施設の効率的整備	(指標なし)				
	(No.20) 危機管理	(指標なし)				
	(No.21) 人権の保護	(指標なし)				

〔参考〕指標の達成度: ◎達成(100%)、○概ね達成(80%以上~100%未満)、△やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲遅れている(60%未満)

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日
新潟県公立大学法人評価委員会
平成 30 年 6 月 14 日一部改正
令和 2 年 7 月 16 日一部改正

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 中項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

(2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評価	標語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価			中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指標	符号	標語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
会計	かしろ さとこ 神代 聡子	公認会計士・税理士
地域・経営	たかはし なおみ 高橋 直美	株式会社上越化工機 代表取締役
教育・研究	【委員長・部会長】 なりた いちえい 成田 一衛	新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎研究センター 腎・膠原病内科学 教授
教育・研究	ひしぬま みちこ 菱沼 典子	聖路加国際大学 名誉教授

